

審査の結果の要旨

氏 名 金 善 旭

金善旭（きむ・そんうく）氏から提出された「韓国における木造住宅生産と小規模住宅生産者の役割」は、近年増加しつつある韓国における木造戸建て住宅を対象とし、文献調査による歴史的背景、統計資料に基づく現状の分析、現地調査による事例の収集と分析を通じて、韓国における木造住宅生産の現状と今後の展望を論ずるとともに、日本の木造住宅生産との比較分析を行ったものである。

韓国における主要な住宅形式は鉄筋コンクリート構造の集合住宅であり、特に 1960 年代以降木造住宅の建設はほとんど行われてこなかった。しかし、1990 年頃から枠組壁工法の住宅が郊外や別荘地などを中心として建設されるようになり、2000 年代からは韓国の伝統的な木造軸組構法住宅に現代的な平面や材料を用いた「韓屋」が建設されるようになった。韓国政府の支援を背景に、現在は各地で韓屋の建設が進んでいる。本論文は、近年におけるこのような韓屋の建設の現状を、現地調査及び関係する諸団体への聞き取り調査を数多く積み重ね、丁寧に記録することにより、一度失われた伝統的な建設技術の復興の過程を明らかにしようとするものである。一方、わが国では木造住宅は主要な住宅形式として継続的に建設されてきているものの、伝統的な構法で新たに住宅を建設するのは、法規的・技術的な制約が多く、実際には極めて困難である。本論文では、わが国における木造住宅の生産に関する文献調査を通じて、その歴史的な背景や現状の分析をもとに、韓国における木造住宅生産について考察するとともに、今後の可能性と展望を論じている。

本論文は以下 6 章で構成されている。

第 1 章は、研究の背景と目的である。1950 年代までの韓国では木造住宅が一般的な構造形式であったが、韓国戦争による森林資源の荒廃と戦後の乱伐及び急激な都市化の進展により、鉄筋コンクリート構造あるいは組積造による住宅が一般化するに至った。結果的に木造住宅の生産およびそれを支えてきた住宅供給システムは衰退した。

しかし、近年韓国では住宅ストック数が総世帯数を上回るようになり、資源・環境問題に関する危機意識を背景とした木材利用の再評価と伝統文化を発信する政策の展開で、伝統構法を用いた木造住宅である韓屋を現代における住宅として普及・定着する取

り組みが始まっている。しかし、一度失われた建設技術を再興するためには多くの技術的・制度的な障壁があり、このような取り組みは一時的な流行に止まる恐れが指摘されている。本研究は、韓屋を現代における住宅として普及・定着させるために必要な要件を、韓国と比較的良く類似した構法を用いている日本の木造軸組構法住宅の成立過程と近年の取り組みを把握し、現在の韓国における木造住宅生産の実態調査と建築諸主体により行われている技術的・制度的取り組みの評価を通じて明らかにすることを目的としている。

第2章では文献調査及び公的機関から発表されている各種統計資料をもとに、韓国における住宅生産の変遷を整理している。その結果、1950年代以前は木造の戸建て住宅が主要な住宅形式であったが、1960～1970年代は組積造の戸建て住宅、1980年代以降は鉄筋コンクリート構造の集合住宅が主要な住宅形式であること等を明らかにした。

第3章は、韓国の伝統的な木造住宅の構法や生産体制と比較的よく類似している日本の木造軸組構法住宅を対象に文献調査を通じてその成立過程と近年の取り組みについて整理されている。日本では、木造軸組構法は代表的な住宅構法として継続的に用いられており、伝統構法からいわゆる在来構法へと変化する過程、およびその後の様々な合理化への取り組み、また近年の展開などについて整理されている。一方、韓国の木造住宅生産は1990年頃から再開し、2000年代中頃から着工数が急激に増加している。中央行政・地方自治体・民間がそれぞれ技術・制度・教育面から取り組んでいるが、その多くは伝統的な木造住宅である韓屋の普及・定着を目的としている。技術面では合理性が追求され、制度面では伝統的な価値感の継承が強調されているが、伝統的な技術の伝承や生産体制の維持に関する取り組みが欠けていることが指摘されている。

第4章は韓国南西部・全羅南道において地方自治体主導で進められている韓屋の建設事業（幸福村事業）を対象とした事例調査である。従来から行われてきた韓屋の保存修復や観光資源としての活用とは異なり、幸福村事業は居住するための韓屋を年間数百棟供給する点が特徴的である。韓屋の普及に向けた全羅南道（地方自治体）の取り組みとして、標準設計図の作成と金融支援制度があげられている。しかし、金融支援を受けるための審査基準は、伝統的な外観を維持することが重視されており、技術的な開発や取り組みは追及されていないことが問題としてあげられている。

第5章は、4章で対象とした幸福村事業における生産主体を対照とした、聞き取り調査の結果とその分析である。韓国では小規模な木造建築を施工する際に、建設業の登録は不要であるが、幸福村事業では建設業や住宅建設業の登録が必須であるだけでなく、全羅南道が定めた基準を満たす施工会社のみが韓屋の施工を行うことになっている。施工会社21社の聞き取り調査を行った結果、会社の規模は比較的小さい、受注経路が限られているため事業エリアが限られる場合が多い、伝統的な意匠に関するこだわりが見られる、などが共通の特徴として挙げられている。

第6章では、各章で得られた知見をもとに韓国における木造住宅、特に伝統的な構法を用いた木造住宅の生産の可能性と展望について述べられている。住宅を普及・定着させるためには、適切な価格と適切な構造・環境性能の確保が重要な課題である。韓国における木造住宅の生産は戦後に新たな住宅構法が導入されたため途絶えており、技術と生産体制の双方で連続性を欠いている。その連続性の欠如を補うために、国・地方自治体・民間が様々な取り組みを行っているが、性能と価格に直結するのは技術的取り組みである。一方、韓屋が持つ伝統的な価値は定量化が困難であり共通認識も欠如しているため、新たな技術を導入する際に障壁となっていることが指摘されている。韓屋が韓国における住宅形式の一つとして普及・定着するには、その外観や形式だけではなく、構法や生産体制も含めた韓屋生産の定義と価値を明確にすると同時に、その体制を維持していくための仕組みを考案する必要がある。更に、伝統構法を用いた構造性能および環境性能の評価方法を確立するとともに、審査・検査制度への適用を検討する必要がある、ことが指摘されている。

本論文は、韓国における木造住宅の再興過程を辿ることにより、失われた建設技術およびその生産体制を復興する際の過程を明らかにするとともに、伝統的な技術の復興と新しい技術の導入という普遍的な課題に取り組んだものであり、貴重な成果が得られている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。